

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	テクマトリックス株式会社			コード	3762
提出日	2025/6/4	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	・該当状況における説明の変更				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	安武 弘晃	社外取締役	○										△					有
2	海部 美知	社外取締役	○										○					有
3	堀江 愛利	社外取締役	○										△					有
4	久保 征人	社外取締役	○										△				新任	有
5	佐々木 英之	社外取締役	○										△					有
6	江幡 奈歩	社外取締役	○													○	新任	有
7	平等 弘二	社外取締役	○										○				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	安武弘晃氏は、2016年1月10日まで楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）の取締役でありました。同社に対する売上高は当社売上高に占める割合が相対的に小さく（当社連結売上高の1%以下）、同社の取引条件も他社との取引条件と同等であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	安武弘晃氏は、インターネット事業ならびにシステム開発分野に関する知識・経験を有しており、その知識・経験に基づく有効な助言が期待できます。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと認識しております。
2	海部美知氏は、ENOTECH Consulting, LLCのCEOであり、当社は同社に対してベンチャー企業調査に関する取引がありますが、当社から同社への支払は僅少（1百万円未満）であり、取引額が当社売上高に占める割合が相対的に小さく、取引条件も他社との取引条件と同等であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	海部美知氏は、インターネット事業及び新興技術分野に関する豊富な経験と卓越した知見を有しており、経営陣から独立した立場で、起業家及びコンサルタントとしての経営戦略に関する観点から、当社の経営に有効な助言が期待できます。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと認識しております。
3	堀江愛利氏はWomen's Startup Lab, Inc.のFounder & CEOであり、当社は同社に対して2021年6月に社員研修の実施に関する取引がありましたが、当社から同社への支払は僅少（1百万円未満）であり、取引額が当社売上高に占める割合が相対的に小さく、取引条件も他社との取引条件と同等であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	堀江愛利氏は、米シリコンバレーにおいて女性起業家育成プログラムを提供し、アントレプレナーシップをベースとした次世代のリーダー育成に関する豊富な経験と卓越した知見を有しております。経営陣から独立した立場で、女性活躍に関する観点から当社の経営に有効な助言が期待できます。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと認識しております。
4	久保征人氏は、2011年10月まで楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）の使用人でありました。同社に対する売上高は当社売上高に占める割合が相対的に小さく（当社連結売上高の1%以下）、同社の取引条件も他社との取引条件と同等であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	久保征人氏は、マーケティングにおける豊富な経験・見識を有しており、主にこれまで当社が注力できていなかった、データマーケティングに関する観点から当社の経営に有効な助言及び意見を期待できます。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと認識しております。
5	佐々木英之氏は、2007年6月29日まで株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）の使用人（業務監査部 参事役）でありました。同行との取引額は僅少であり（当社連結売上高の1%以下）、同行は当社の主要取引先でないとは判断しております。同氏は、上記の後、山陽特殊製鋼株式会社、第一リース株式会社の監査役を歴任しておりますが、前者とは当社との取引はなく、後者に対する売上高は当社売上高に占める割合が相対的に小さく（当社連結売上高の1%以下）、同社の取引条件も他社との取引条件と同等であり、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	佐々木英之氏は、企業経営及び内部統制における豊富な知識・経験、国際業務に関する知識・経験、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言が期待できます。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと認識しております。
6	—	江幡奈歩氏は、弁護士として国内外の企業法務や企業統治、専門的な見地からの有効な助言とともに、コーポレート・ガバナンスの強化に資するものと判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと認識しております。
7	平等弘二氏は、東芝テック株式会社の使用人であり、TDペイメント株式会社の業務執行者であります。前者に対する売上高は当社売上高に占める割合が相対的に小さく（当社連結売上高の1%以下）、同社の取引条件も他社との取引条件と同等であり、後者とは当社との取引はなく、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	平等弘二氏は、サービスの企画やマーケティング、営業に関する高度な知識・経験を有しているだけでなく、経営戦略の立案や成長戦略の策定の経験を有しており、当社の経営に有効な意見が期待できます。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと認識しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。